

令和8年1月28日

会員各位

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター

事務局便り

お知らせ

■「令和7年度臨時総会の報告及び会費の改正」について

令和8年1月27日に開催致しました令和7年度臨時総会は皆様の多大なるご協力をいただき、滞りなく終了いたしました。誠に有難うございます。総会におきましては、議案第1号公益社団法人我孫子市シルバー人材センター会員会費規程の一部を改正する規程の制定について、賛成多数により可決承認されましたことをご報告させていただきます。

このことにより、令和8年4月1日から会員会費額は現行の年2,400円から年3,600円に変更となります。

会員皆様には大変恐縮ではございますが、何卒、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

<会員会費額>

改正後	改正前
令和8年4月1日から 3,600円/年	令和8年3月31日まで 2,400円/年

■プラチナ会員制度について

令和8年4月開始予定を令和8年1月から開始とし、「プラチナ会員制度」を始めました。プラチナ会員とは正会員のうち加齢・健康状態、介護等により就業が困難となった会員であって、就業は行わず親睦会事業やボランティア活動においてセンターとの関係性を継続することを希望する会員に係る会費を免除することができる制度です。

登録には、お申し込みが必要となりますので、ご希望の方は事務局までご連絡下さい。